



大船渡労働基準署ニュース



令和7年
4月

春風の候 大船渡労働基準監督署 署長 西村 浩二

大船渡市及び陸前高田市で発生した山林火事で被害のあった方々におかれましては、心からお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復旧をお祈りいたします。

今回の山林火災の影響による労使からの相談に対応するため、大船渡労働基準監督署、大船渡公共職業安定所、岩手労働局及び県内全ての労働基準監督署・公共職業安定所に「特別労働相談窓口」を開設しております。労働保険の申告手続きや、賃金支払い、各種届出など、山林火災の影響でお困りのことがございましたら、お気軽にお問い合わせください。

「令和7年に発生した岩手県大船渡市における大規模火災」

関連情報（岩手労働局からのお知らせ）

令和7年に発生した大船渡市における大規模な山林火災に対し、心からお見舞い申し上げますとともに、皆様方の一日も早い、復興を心よりお祈り申し上げます。また、消火活動や被災者支援のため取り組みを行われている事業者様や関係各所の皆様におかれましては、日夜のご尽力に心から敬意を表します。

さて、岩手労働局におきましては、本件大規模火災に伴う「特別相談窓口」を、令和7年3月7日付け、管下の労働基準監督署・ハローワーク（公共職業安定所）、岩手労働局（雇用環境・均等室）に開設しました。また、本件大規模火災に関連する労働基準法、労働契約法及び雇用保険法等の主な面の相談内容と回答を取りまとめたリーフレットを作成いたしました。

詳しくは、右のQRコードからご確認ください。



岩手労働局HP
「令和7年岩手県大船渡市における大規模火災」関連情報

他省庁における大船渡市における大規模火災の関連情報について

今回の災害で大船渡市内において、住宅が全壊した世帯、大規模半壊した世帯及び中規模半壊した世帯等については、申請により被災者生活再建支援制度が適用され、住宅の再建方法等に応じて、被災者生活再建支援金が公益財団法人道府県センターから支給されることとなります。

当該制度の概要については、右のQRコード（内閣府HP）をご確認ください。



経済産業省では、今回の大船渡市における大規模火災に関して、岩手県大船渡市に災害救助法が適用されたことから、被災中小企業・小規模事業者に対する特別相談窓口を設置しています。中小企業・小規模事業者の支援措置等についての相談は当該相談窓口をご確認ください。

詳しくは、右のQRコード（経済産業省HP）からご確認ください。



今後、令和7年に発生した岩手県大船渡市における大規模火災に係る復旧・復興工事等に従事される事業者様・作業員の皆様へ ～復旧・復興工事等における安全衛生対策の徹底について～

今後、大規模火災により被災した家屋等の解体工事や復旧・復興工事が行われることとなるかと思いますが、当該工事において、労働災害の発生を防止するため、安全衛生対策の徹底をお願いいたします。

火災により、全壊ないし半壊した家屋等の解体工事が行われるものと思われますが、解体工事を行う前には、建材の石綿含有の有無を調査する必要があります。なお、解体工事の対象が延床面積80㎡以上、請負金額が税込100万円以上の改修工事等については、石綿事前調査システムにより監督署への報告が必要です。

事前調査等の結果、建材に石綿が含まれていることを把握した場合は、石綿ばく露防止対策の徹底（防じんマスク、散水等の湿潤化を行う等）をお願いいたします。



環境省

「建築物の解体等に係る」石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル

解体工事及び復旧・復興工事において、車両系建設機械や移動式クレーンを使用することとなるかと思いますが、当該機械の転倒・転落の防止、労働者との接触の防止等の対策の徹底をお願いいたします。また、車両系建設機械や移動式クレーンを使用するにあたっては、作業計画を定め、定めた内容について労働者に周知しましょう。

高所での作業も復旧・復興工事においては、少ないと思料されます。足場の設置、高さに応じた墜落制止用具の使用、はしごや脚立を使用する場合の安全対策等、墜落・転落防止の基本動作の徹底をお願いいたします。

火災により焼損した建築物は、脆くなっていると思われ、建築物の一部が飛来・落下することにより、労働者に危険を及ぼす可能性があります。保護帽の着用の徹底はもとより、可能な限り、防護ネットを設置する等、飛来・落下の対策の徹底をお願いいたします。



厚生労働省

安全衛生関係リーフレット等一覧

参考

リーフレット「がれきの処理における留意事項」

木造家屋等低層住宅建築工事墜落防止標準マニュアル

リーフレット「建設業の労働災害が増加中！STOP労働災害」

リーフレット「手すり先行工法の足場を使用しましょう」

リーフレット「はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！」

その他安全衛生関係リーフレットが掲載されておりますので、ご確認ください。

山林火災の影響のあった森林において、今後、伐倒作業等が行われるものと思いますが、伐倒作業では、チェーンソー作業中に災害が多く発生しています。火災の影響で、樹木や枝が脆くなっていると思料されることから、普段よりも一層の安全対策の徹底をお願いいたします。

※右のQRコードを読み取ることで取得するURLは、株式会社森林環境リアライズが運営する外部サイトにアクセスします。（2025年3月時点のURLです。）

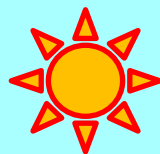


令和6年度 厚生労働省委託
伐木等作業安全対策推進事業
「チェーンソーを用いた伐木作業安全マニュアル」
株式会社森林環境リアライズHP



STOP! 熱中症

クールワークキャンペーン



令和6年の速報値では、全国において死亡を含む休業4日以上[※]の死傷者数は1,195人、うち死亡者数は30人となっています。業種別にみると、死傷者数については、全体の約4割が建設業と製造業で発生しています。また、死亡者数は、建設業が最も多く、製造業及び運送業が同数で続きます。多くの事例で暑さ指数（WBGT）を把握せず、熱中症の発症時・緊急時の措置の確認・周知していたことを確認できませんでした。また、糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病や所見を有している事例も見られ、医師等の意見を踏まえた配慮がなされていない事例もありました。

厚生労働省では、職場における熱中症予防対策を徹底するため、労働災害防止団体などと連携し、令和7年5月から9月まで、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します。

なお、令和7年4月は、当該キャンペーンの準備期間となります。準備期間中には、以下について取り組みを行いましょう！

準備期間中に取り組む事項

・暑さ指数（WBGT）の把握の準備

日本産業規格JIS Z 8504又はJIS B 7922に適合したWBGT指数計を準備し、点検する。環境省が発表している熱中症特別警戒アラート、環境省、気象庁が発表している熱中症警戒アラートは、職場においても、熱中症リスクの早期把握の観点から参考となる。

・下記の暑熱環境下における作業に対する作業計画を策定する

作業計画には、作業内容等に十分考慮した暑熱順化プログラム、暑さ指数（WBGT）に応じた十分な休憩時間の確保、WBGT基準値を踏まえた作業中止に関する事項を含める必要がある。

・緊急時の対応の事前確認等

事業場ごとに、あらかじめ、労働者の体調不良時に搬送を行う医療機関の連絡先や所在地、緊急時の必要な措置の実施手順を作成し、朝礼場所や休憩場等の労働者が見やすい場所へ掲示する等して周知する。

【厚生労働省】

令和7年STOP! 「熱中症クールワークキャンペーン」を実施します



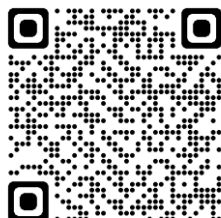
【ポータルサイト】

「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報」



【環境省】

熱中症予防情報サイト



【厚生労働省】

熱中症予防のための情報・資料サイト

